

Q1.

「住民サービスが低下する」って?

いまの大阪市の住民サービスは「維持」できない

「特別区設置案(協定書案)」の致命的弱点は、大阪市が現在おこなっている住民サービスが「維持」できないことです。

大阪市は、これまで政令市ならではの力で、18歳までの医療費助成、地下鉄・市バスの敬老パス、ひとり親家庭医療費助成など独自の住民サービスを実施してきました。「給食費無償化」方針も政令市ならではです。

その財源を「府」が吸い上げ、「特別区」の自主財源は従来の4割に減らし、あとは府からの交付金で賄うというのですからたまりません。一般市がもつ「水道」「消防」などの権限も「特別区」にはありません。

もはや「向上」は誰もいわず、「特別区移行後」は切り捨てられる危険が濃厚です。



「自治体」の体をなさない?
「中之島合同庁舎」

4つの特別区の設置コストを抑えるため新庁舎を建設せずに「いまの市役所・中之島庁舎を合同庁舎」にする案が協定書に書かれました。新「淀川区」の78%、新「天王寺区」の49%の職員が新「北区」に間借りすることに。自治体の区域外に庁舎があるのは離島だけです。公明と維新の政治的取引によって、制度設計がさらにイビツになりました。

Q2.

「二重行政解消」では?

新型コロナ対策などは府も、市も、「二重」「三重」に!

市民が困る「二重行政」って、どれほどあるのでしょうか。橋下氏らが叫んだ「WTCビルとりんくうゲートタワービルの失敗」は、「府と市がバラバラ」のせいではなく、「府も、市も、ゼネコン浪費開発にのめりこんだ」せいで失敗したのです。

維新は「二重行政」だといって「住吉市民病院」を廃止しました。

前回住民投票の時に、松井氏らは「府と市を合わせると、4,000億円の財源が生まれる」といいましたが、公明党さえ「試算すると1億円」といい、いまは府・市当局は「財政効果」すらいえません。

行政がおこなう市民サービスで、「二重」はムダではありません。コロナ対策で全国の都道府県と市町村がそれぞれ市民や業者への支援策にとりくんでいます。必要なことは二重・三重に行うことが地方自治体の役割です。



「大阪市廃止=都構想」

Q & A

コロナ感染が急増するなかでも、維新は大阪市廃止の「住民投票」を11月1日にするといいます。

こんな大変なときにやること?市民のくらしと経営を支える市政はどうなるの?

Q & A をご覧ください。

Q3.

なんでこんな時に 「住民投票」?

コロナ禍の住民投票は二重三重の暴挙

大阪市のHPには、住民投票をめぐる市民の声が紹介されていますが、その大半は、「コロナ禍のいま、なんで住民投票?」です。

当然です。いまは新型コロナ対策に、政治的立場をここでとりくむべき時です。こんな時に、市民に「分断」をもちこむ「大阪市廃止=都構想」議論をすすめることは、コロナ対策をすすめるうえでも障害です。

おかげに、いまの「特別区設置案」には、「コロナ」の「コ」の字もなく、コロナによる経済的打撃、税収の落ち込みなどを考えても、いまの「財政シミュレーション」は役にたちません。にもかかわらず「住民投票」を強行するなど、二重、三重の暴挙です。

Q4.

「特別区」には「財政調整」があるから 大丈夫っていうけど?

財源なき「財政調整」

「特別区」の財源は「府」に大きく奪われます。維新は「府と特別区の財政調整があるから大丈夫」といいますが、本当でしょうか?

財政が豊かな東京都でも、都・区の「財政調整」は大問題で、特別区側は「都区制度は、もはや時代遅れ」「財政調整を廃止する必要がある」と主張しています。

まして大阪は東京と違い、国からの地方交付税に頼る自治体です。

ところが「特別区設置案」では、頼りの地方交付税を計算する際に、4つの「特別区」それぞれの必要経費を出さず、今後も「大阪市」が存続しているとみなして計算します。その結果、「特別区」に実際に必要な額が200億円程度も不足します。これは「18歳までの医療費助成」に匹敵する予算規模です。

ご存知ですか?
「都」にはなりません

「都構想」といいますが、「住民投票」で大阪市が廃止されても、「大阪府」は「府」のままです。また一度、大阪市のような政令市を廃止・解体すると、元に戻す法律はありません。



大阪市の大好きな財源・権限を使って、 よりよい大阪に変えていきましょう!

もっと詳しいQ&Aは
ここから見れます。→
<http://www.jcp-osaka.jp/pages/hendayoshinokai/osakatokousou-qa>

